

「電波有効利用製作研究会報告書」に対する意見について

納付義務者の範囲に関して、ドイツ、ダイムラー・クライスラー社の意見を踏まえ、以下に弊社の意見を述べさせていただきます。

免許不要局に対する有料化について、結論を先に申し上げます、反対致します。反対の理由としては、以下に述べるとおりです。

理由)

1. 免許不要局から料金を徴収することは、社会的な理解が得にくいものと考えます。

2. ITU(International Telecommunication Union, 国際電気通信連合)からは、ショート・レンジ装置の管理や使用者負担を最小化するために、各国の規制は可能な限りシンプルであることが推奨されており(Recommendation ITU\_R SM 1538-1)、これらの装置の使用に関しては必要以上の制限をされないことが推奨されている。

3. さらに、現在は免許不要局として取り扱われるタイヤ空気圧監視システム(TPMS)やETC等の装備は、自動車の安全性を高める、或いは交通渋滞を緩和させる等、社会性を持った装備であり、自動車産業に従事する立場としては、積極的な導入と装着を奨励する立場にあります。積極的に推進させる一方で、有料化という制度が導入されることになれば、その効果を半減させてしまうことが危惧されます。

今後の自動車は、レーン・キーピングシステム、衝突回避支援、車間距離維持装置等、IT通信の利用と合わせて安全性を高めたり渋滞緩和を目指すことは重要課題の一つであります。従って、国の制度の中では、経済面、諸手続き等で緩和や国際調和を図り、むしろ支援すべきものであると考えております。

4. 現在は有線、或いは光ファイバーで結線されている車両内の通信が、今後の自動車は、ショート・レンジの電波を使用して通信を行うことが予測されている(例えば、ステアリングやエンジン等のセンサーとコントロール・ユニットのコミュニケーション、或いは携帯電話のハンズ・フリー、オーディオ・ボリュームの自動調整等々)。これらを踏まえれば、将来の自動車は電波発信機の数の把握が困難な程にショート・レンジの電波は利用されることが考えられ、それらを有料化することは、自動車の開発に対する阻害要因になりえると考えます。